

埼葛地域農林水産業振興プラン

春日部農林振興センター

中央家畜保健衛生所

寄居林業事務所

令和8年6月

目 次

序章 はじめに	1
第1章 地域の農林水産業・農山村の姿	2
1 地域の概要	2
2 農林水産業・農山村の現状と課題	3
3 地域の基礎データ	5
第2章 目指す地域の姿	6
第3章 取組の展開方向	8
1 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進	8
2 イノベーションの促進	10
3 優良農地の確保及び有効利用	11
4 生産基盤の整備	12
5 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保	12
6 災害等のリスクへの対応	13
7 農山村振興と住民の多様な関わり創出	14
8 環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮	15
【参考】＜埼葛地域農林水産業振興プランに関する指標＞	16 ～ 17
コラム	17

序章 はじめに

1 策定趣旨

埼玉県では、埼玉県農林水産業振興条例（以下「条例」）第7条に基づき、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例第3条に定める基本理念に則り「埼玉県農林水産業振興基本計画（以下「基本計画」）」を令和8年3月に策定しました。

この基本計画の策定を受けて、埼玉葛地域で実施する取組や指標を「埼玉葛地域農林水産業振興プラン」として整理しました。

農林漁業者や関係団体、行政のみならず、広く県民のみなさまの御理解と御協力をいただきながら、埼玉葛地域の農林水産業を振興するための取組を推進してまいります。

2 目標年度

令和12年度



権現堂の桜（幸手市）

第1章 地域の農林水産業・農山村の姿

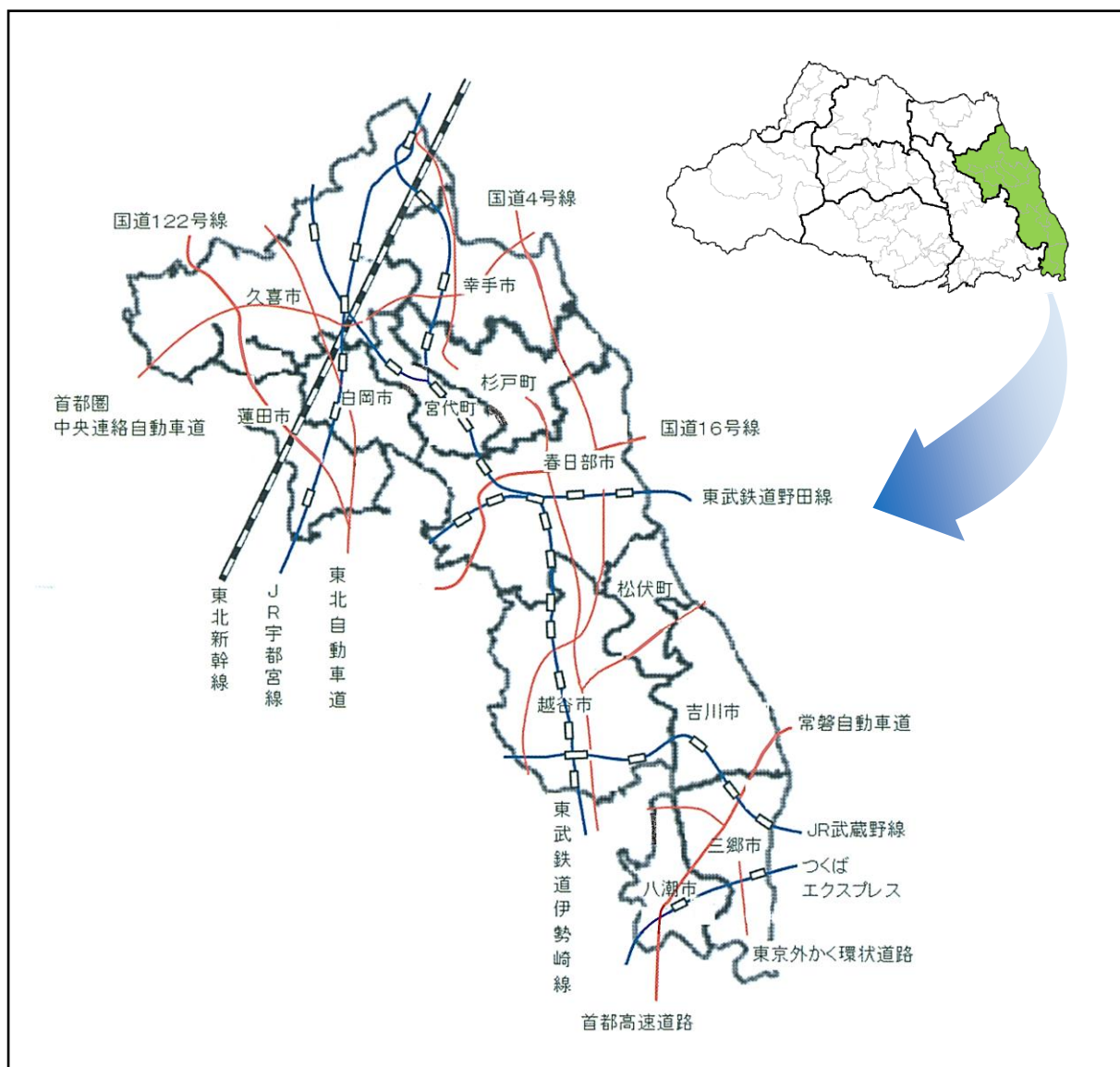
1 地域の概要

埼玉葛地域は埼玉県の東部に位置し、9市3町(春日部市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町)からなっています。

東武鉄道、JR宇都宮線・武蔵野線、つくばエクスプレスといった鉄道網や、国道4号線・16号線を始め、東北、常磐自動車道、東京外環自動車道、首都圏中央連絡自動車道などの道路網が発達しています。

埼玉葛地域の総土地面積は43,677haで、県総面積の11.5%に当たり、このうち耕地面積は13,372haで、県全体の18.4%を占めています。

地勢は勾配の極めて緩やかな平坦地で、中川、綾瀬川、元荒川、大落古利根川などの河川や、江戸時代に開発された葛西用水、見沼代用水など豊富な農業用水に恵まれています。



2 農林水産業・農山村の現状と課題

【農業】

埼玉葛地域の令和5年の農業産出額は176億円で県全体の10.8%を占めています。なかでも水稲は県全体の約3割、果実は約2割を占めています。一方で埼玉葛地域の農業産出額の内訳は水稲が49%、野菜が40%、果実が6%と、水稲と野菜が主な産地となっています。

埼玉葛地域は、「コシヒカリ」に代表される早場米の産地ですが、一般財団法人日本穀物検定協会が実施している「米の食味ランキング」において最高ランクである、「特A」評価を獲得した県育成品種「彩のきずな」の作付けも拡大しています。

野菜では、越谷市や白岡市の「ねぎ」、久喜市や越谷市の「いちご」、三郷市や八潮市の「こまつな」や「えだまめ」などが作られています。

果樹では久喜市、白岡市、蓮田市などで「なし」が主力品目となっています。これらの農産物は、県内有数の産地を形成しており、県を代表するブランド農産物となっています。

【担い手】

埼玉葛地域の総農業経営体数は5,868経営体であり、このうち個人経営体は5,804経営体、団体経営体は64経営体です(2020農林業センサス)。また、個人経営体における農業従事者数は13,784人で、このうち基幹的農業従事者は7,151人です。

基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は78%と、高齢者の割合が高いことが特徴です。

このように農業者の高齢化が進む中で、農業の競争力や持続性を確保し、効率的かつ安定的な農業経営を拡大するため農業経営の法人化や新規就農者の確保・育成を一層促進する必要があります。

【農地】

農地の有効利用を図るため、農地中間管理事業等を活用して担い手への農地の集積・集約化を進めています。人と農地の問題を解決するため、市町村等と連携して地域計画の実現とそのブラッシュアップを支援していく必要があります。

また、埼玉葛地域は昭和30年代までに整備された10a区画のほ場が多く残っており、農業の生産性向上の観点から、大型機械による効率的な作業が可能な大区画ほ場の整備を推進する必要があります。



地域特産の「なし」



県育成いちご品種

【農村】

農村では、農地や農業用施設の保全・管理を行うため、地域の共同活動により泥上げや草刈りなどが行われています。

また、都心からのアクセスが良いという地域特性を活かし、いちごの摘み取り園などの観光農園が増加しているほか、地域の食材を活用するレストランなど、都市と農村の交流を生み出す取組も行われています。

しかしながら、人口減少や高齢化の進展により、農村地域で行われてきた農地等の保全管理といった共同活動の継続や伝統文化の継承が難しくなりつつあります。

この農業・農村の持つ多面的機能を将来にわたり保っていくために、さまざまな視点から農村の振興を図る必要があります。

【林業】

都市近郊では貴重となった里山・平地林が残されています。このため森林環境譲与税などを活用し、整備・保全を進め、多様な生物が生息できる環境を整えることが必要です。また、山側の市町村と連携協定等を結び、山側の森林整備により平野部にも効果が及ぶ森林の公益的機能の発揮を図るほか、県産木材の需要拡大により、「活樹」を推進することが重要となっています。



農村整備事業で美しく整備された農村での風景（柴山沼（白岡市））
この場所の水は地域の農業用水として活用されています

3 地域の基礎データ

	項 目	埼葛地域	県内割合	備 考
全 般	①総人口	1,299,519 人	17.7%	令和2年国勢調査
	②総面積	43,677 ha	11.5%	全国都道府県市区町村別面積調 (令和7年10月1日時点)
農 業	③農業産出額(推計値)	1,763 千万円	10.8%	市町村別農業産出額 (令和5年推計)
	うち米	867 千万円	28.4%	
	野菜	706 千万円	9.2%	
	果実	101 千万円	20.6%	
	④耕地面積	13,372 ha	18.4%	作物統計調査(令和6年)
	うち田面積	10,003 ha	24.6%	
	畑面積	3,375 ha	10.5%	
	⑤農業経営体	5,868 経営体	20.7%	2020 農林業センサス
	i 個人経営体	5,804 経営体	20.9%	
	ii 団体経営体	64 経営体	11.0%	
林 業	⑥農業法人数	165 法人	11.5%	春日部農林振興センター調べ (令和6年)
	⑦認定農業者数	778 人	15.8%	春日部農林振興センター調べ (令和5年)
	⑧集落営農数	9 組織	12.2%	集落営農実態調査 (令和7年)
	⑨森林面積	120 ha	0.1%	森づくり課調べ (埼玉地域森林計画書(埼玉森林 計画区)令和4年12月)
	天然林	95 ha	0.2%	
	人工林	21 ha	0.0%	
	その他	4 ha	0.4%	
	⑩森林材積	25,020 m ³	0.1%	

第2章 目指す地域の姿

1 農業者の経営能力を生かした競争力の高い農業の実現

- (1) 認定農業者等が地域の担い手として明確化され、農地の集積・集約化や農業新技術等の導入により、地域農業を牽引する農業経営が展開されています。
- (2) 就農希望者に対しては、農業大学校や「明日の農業担い手育成塾」などの研修を通じて自立就農や農業法人への就職・就農が進み、新規就農者の確保が実現しています。
- (3) これまで農業を牽引してきた農業者に加え、企業等の参入による多様な人材による農業経営が行われています。また、6次産業化や農福連携といった複合的な取組を行う企業の参加や、女性など多様な人材が活躍することで地域の活性化が図られています。

2 地域の特性に応じた収益性が高く安定的な農業経営に立脚する持続性の高い農業の実現

- (1) 栽培作目に適した耕作条件に農地を改善するとともに、ほ場整備の進展等により農地の生産性が向上しています。
- (2) 農地中間管理事業等を活用し、地域の実情に即した農地の集積・集約化が推進され、農業経営の効率化と遊休農地の解消が図られています。
- (3) 農業新技術や機械化一貫体系の導入が進み、生産性が高く効率的な農業経営が展開されています。



(施工前)



(施工後)

ほ場整備事業による水田の大区画化(宮代町 宮東・中島地区)

3 多面的機能が適切かつ十分に発揮される農業及び農村の実現

- (1) 農地や農業水利施設を維持保全するための地域の共同活動が活発に行われており、洪水防止や景観形成など、農村が持つ多面的機能が十分に発揮されています。
- (2) 都市住民をターゲットにした観光農園や6次産業化などの取組が増加し、地産地消が加速されることで農村の賑わいが生まれています。



地域農業の維持に欠かせない共同活動

4 需要に対応し、消費者に信頼される良質かつ安全な農産物を安定供給できる農業の実現

- (1) 農業生産基盤の整備や農業新技術の普及とともに、施設や機械への投資等も継続されることで、安定供給が可能な生産力の維持・発展が図られています。
- (2) 埼玉地域のブランド農産物である米・なし・いちごなどが、地産地消の拠点である農産物直売所や量販店の県産農産物販売コーナーを通じて認知され、地元農産物の需要が高まっています。
- (3) 自然災害に備えた農業水利施設の強靱化や農業保険等の普及拡大により、農業経営におけるセーフティネットが構築されています。

5 森林を将来に受け継いでいくための「活樹」の実現

- (1) 「第75回全国植樹祭」で発信した森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」への理解が醸成されています。
- (2) 県産木材の安定的な供給体制が整備され、民間住宅や公共施設、民間非住宅建築物の木造化が進み「活樹」が推進されています。
- (3) 快適な生活環境を形成・維持するため、都市及び近郊の平地林が良好な状態に維持されています。

第3章 取組の展開方向

1 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進

消費者や実需者のニーズに応じて、良質かつ安全な埼玉地域の農産物の供給を実現するため、県産農産物の高付加価値化や生産性の向上を推進し、生産、流通、販売などの体制を整備します。あわせて、安全管理を通じて消費者の信頼確保を図ります。さらに、県産農産物の購入機会の拡大を通じて地産地消を促進します。

(1) 関係市町村・団体

管内市町、管内農業委員会、管内農業協同組合、管内土地改良区

(2) 取組内容

ア 生産、流通、販売等の体制の整備

(ア) 米の振興

- ・ 近年の気候変動に適応した栽培管理技術や資材の活用について支援を行うとともに、「彩のきずな」や「えみほころ」など有望な高温耐性品種への転換を推進し、収量及び品質の向上を図ります。
- ・ スマート農業や直播栽培体系などの省力・多収生産技術の導入を進め、生産の効率化を図ります。
- ・ 実需者ニーズに応じた主食用米の高品質・安定生産に加え、米粉用米などの新規需要米や、加工用米の導入を推進するなど多彩な水田農業の展開を図ります。

(イ) 野菜の振興

- ・ 気候変動に伴う栽培環境の変化に対応するため、品種・品目・作型等の見直しや耐暑性資材の活用及び耐暑設備の導入等により、安定生産を図り、信頼される産地づくりと高付加価値を推進します。
- ・ 高性能・省力化機械や環境制御機器、各種作業の自動化システム等のスマート農業機械の導入を推進し、作業の効率化、生産性の向上により労働力不足の解消や高品質・高収量生産を図ります。
- ・ 出荷組織や法人等を対象に市場出荷に加え、実需者との契約栽培や直接取引の拡大を推進し、多様な流通・販売ルートの確保を図ります。
- ・ 県育成いちご品種のブランド価値を向上させるため、生産拡大とともに、食味や品質の向上を目指した栽培技術の支援を行います。

(ウ) 果樹の振興

- ・ 多様な消費者ニーズに対応した販売及び生産性の向上を目指し、新品種等の新植・改植を推進します。
- ・ さらに、天敵を活用した病虫害防除技術や省力樹形管理技術及び省力化機械の導入により高品質・安定生産に向け支援を行います。

(エ) 農業の6次産業化等の促進

- ・ 6次産業化に取り組む農業者等に対し、6次産業化事業計画等の作成支援を行います。
- ・ 農産物の特性や地域性を生かした付加価値の高い商品開発を進めるとと

もに、法令や技術などの知識・スキル向上のため、専門家の派遣等を通じて支援を行います。

(オ)「活樹」の推進

- ・ 工務店等に対し、県産木材の生産から加工・流通に関する情報を提供するとともに、利用拡大のための支援を行います。
- ・ 公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、県産木材を用いた机や椅子等の木製品の利用を進めます。
- ・ 中大規模木造建築物の建設を可能にする J A S 構造材の利用や C L T、重ね柱などの新たな建築部材の活用を推進します。
- ・ 「埼玉県県産木材利用促進指針」に基づき、木造化・木質化を図り、県産木材の利用拡大を進めます。

イ 地産地消の促進

- ・ 農産物直売所へ出荷する生産組織の安定生産の体制強化を図り、量販店などにおける県産農産物コーナーの設置を推進します。
- ・ 市町村が実施する学校給食における地場食材の利用・供給など、地産地消の取組を支援します。
- ・ 民間企業や関係団体等と連携し、木の良さを P R することで県産木材利用の理解を醸成します。
- ・ 市町が整備する施設に対し、県産木材に関する情報提供や技術指導を通じて木造化・木質化を支援します。

ウ 消費者の信頼確保

- ・ 地元産農産物への信頼性を高めるため、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の視点に基づき、取り組みやすさを重視した S－G A P の普及を図ります。
- ・ 消費者の信頼向上を目的に、農薬販売者への立入検査や、生産者への栽培講習会などを通じて、農薬の適正な取扱いの徹底を図ります。

(3) 数値目標

需要に応じた野菜の作付拡大面積

1 2 1. 5 h a (令和 8 ～ 1 2 年度)

契約野菜対応型野菜産地育成数

4 地区 (令和 8 ～ 1 2 年度)

新たに農業の 6 次産業化により開発された商品数

4 0 品目 (令和 8 ～ 1 2 年度)

県産木材を利用した公共施設数【寄居林業事務所管内計】

6 7 3 施設 (令和 6 年度) → 8 6 0 施設 (令和 1 2 年度)

県産農産物コーナー新規設置店舗数

2 2 店舗 (令和 8 ～ 1 2 年度)

【地域指標】

なしの新植・改植面積

7.3ha（令和8～12年度）

農産物直売所における販売金額（1店舗当たり販売金額）

26,631万円（令和6年度）→ 29,294万円（令和12年度）

2 イノベーションの促進

農業従事者が高齢化および減少するなか、先端的な情報通信技術等を活用したスマート農業の促進により、作業の省力化や効率化を図るとともに、経験や勘として培われてきた技術・知識、作業実績、作物や環境の状況および経営データの「見える化」を進め、生産性の向上を目指します。

（1）関係市町村・団体

管内市町、管内農業協同組合、農業機械メーカー

（2）取組内容

- ・ スマート農業技術の導入を支援し、生産性の向上を目指します。
- ・ スマート農業技術における技術的課題や、農作物への生育や品質に及ぼす影響などを調査し、機械の利用促進を図ります。
- ・ 水稻生産における直播栽培や高密度は種などの省力・低コスト技術の導入を促進し、大規模法人や担い手の作業負担の軽減を図ります。

（3）数値目標

スマート農業技術の導入件数

47件（令和6年度）→ 91件（令和12年度）



自動操舵機能付きトラクタ



無人田植機

3 優良農地の確保及び有効利用

収益性の高い農業を実現するため、農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業等を最大限に活用し、担い手へ農地の集積・集約化を進め、農地の有効活用を図ります。

(1) 関係市町村・団体

管内市町、管内農業委員会、管内農業協同組合、管内土地改良区、(公社)埼玉県農林公社

(2) 取組内容

ア 優良農地の確保

- ・ 農業振興地域の整備に関する法律及び農地法に基づく事務について、市町などの関係機関と連携し、適切な運用を図ります。
- ・ 農地法の転用許可権限の移譲促進を図ります。

イ 農地の有効利用

(ア) 担い手への農地集積・集約化

- ・ 地域計画の実現を目指し、市町等と連携し、地域の担い手への農地の集積・集約化を含む各種施策との一体的な取組を支援します。
- ・ 農地中間管理事業など、地域及び営農の実情に即した手法で担い手への農地の集積・集約化を促進します。
- ・ 農業委員会が行う担い手への農地あっせんなど、農地利用の最適化推進活動を支援します。

(イ) 遊休農地の発生防止・解消・活用

- ・ 農業委員会が実施する農地の利用状況調査や利用意向調査の結果に基づき、地域推進会議を実施し、関係機関の間で遊休農地の情報共有を図ります。
- ・ 国の交付金等を活用した担い手への農地の集積に向けた調整を行い、遊休農地の解消および活用を推進します。

(3) 数値目標

担い手への農地集積率

27.3% (令和6年度) → 44.2% (令和12年度)

遊休農地解消・活用面積

239ha (令和8～12年度)

4 生産基盤の整備

収益性の高い農業を実現するため、ほ場整備の推進、農業水利施設の保全管理を進め、農業の生産性向上と被害の未然防止を図ります。

(1) 関係市町村・団体

管内市町、管内土地改良区、管内農業協同組合

(2) 取組内容

ア ほ場整備の推進

通常のは場整備事業に加え、埼玉型ほ場整備事業など地域の実情に応じたほ場整備を推進し、生産基盤の整備を加速します。

イ 農業水利施設の計画的な整備と保全管理

かんがい排水事業（長寿命化対策）をはじめ、防災事業、県単事業、適正化事業を組み合わせ、効率的な施設の保全を図ります。

(3) 数値目標

基盤整備面積

5, 6 2 2 h a (令和 6 年度) → 5, 7 6 5 h a (令和 1 2 年度)

5 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保

優れた経営力のある農業の担い手を育成・確保するため、農業経営の法人化などを通じて農業者の経営発展を促します。また、新規就業希望者に対する研修や就業マッチングなどにより新規就業を促進し、女性、高齢者、障害者、企業などの活躍や参入を促して、農業の多様な担い手を育成します。

(1) 関係市町村・団体

管内市町、管内農業委員会、管内農業協同組合、(公社) 埼玉県農林公社

(2) 取組内容

ア 地域を支える担い手の育成

- ・ 研修会や税理士、中小企業診断士などの専門家による個別相談や、各種経営診断等を通じ、農業経営の法人化（家族経営から法人経営への移行）や円滑な経営展開を支援します。
- ・ 農業生産基盤の整備等の実施に合わせ、担い手の掘り起こしを行い、認定農業者等の育成を支援します。
- ・ 農業経営体の規模拡大や省力化に必要な施設、機械などの導入を支援し、市町や融資機関と連携して農業制度資金などの円滑な相談対応を行います。

イ 新規就農者の確保・育成

- ・ 就農相談等により就農希望者を把握し、農業大学校や「明日の農業担い手育成塾」などと連携して就農希望者を支援します。
- ・ 青年等就農計画の達成に向け、巡回などを通じて個別の課題解決に向けた支援を行います。

ウ 多様な担い手の確保

- ・ 担い手確保が困難な未利用農地の有効利用や地域農業の活性化のため、農地の利用調整や遊休農地の解消・活用等を通じて経営力の高い法人による農業参入を支援します。
- ・ 農産物直売所へ出荷する生産組織への支援を通じて、中小・家族経営の安定を目指します。
- ・ 障害者雇用を希望・検討する農業者や法人に対し、社会保険労務士など専門家による個別相談を通じて農福連携を支援します。

(3) 数値目標

農業法人数

165 法人（令和6年度） → 213 法人（令和12年度）

新規就農者数

40 人／年間（令和6年度） → 40 人／年間（令和12年度）

6 災害等のリスクへの対応

自然災害、感染症、異常高温、鳥獣被害、家畜伝染病、病害虫など、農林水産業を脅かすリスクに対応するため、災害予防に加え、危機管理体制の強化や、セーフティネットの普及などを推進します。

(1) 関係市町村・団体

管内市町、農業共済組合、管内農業協同組合、管内土地改良区

(2) 取組内容

- ・ 災害による農業被害発生時には、農業災害対策マニュアルを活用し、関係機関と緊密に連携して迅速に被害状況を把握し、農業者への支援対策を行います。
- ・ 自然災害や価格低下などのリスクに対応可能な農業経営を目指し、農業保険や経営所得安定対策等の普及促進および利用拡大を図ります。
- ・ 降雹害等による果樹被害を防止するため、多目的防災網などの設置を促進します。
- ・ 高温対策として、高温耐性品種への転換、耐暑性資材の利用など、地域の実情に応じた技術導入を支援します。
- ・ 家畜保健衛生所による畜産農家への巡回指導を通じて、家畜伝染病の発生予防を図ります。

- ・ 排水機場をはじめとする農業水利施設の計画的な修繕や更新を実施し、耐震化・長寿命化による防災・減災機能の強化を図ります。

(3) 数値目標

【地域指標】

防災・減災・長寿命化対策に着手した農業水利施設数

53地区（令和7年度） → 123地区（令和12年度）

7 農山村振興と住民の多様な関わり創出

魅力ある農村の振興を図るため、農村における生活環境の整備や、農村の地域資源を活用した所得および雇用機会の確保を促進します。

また、都市と農村との地域間交流等を通じて、農業・農村に対する県民の理解を深めるとともに、都市農業の振興を図ります。

(1) 関係市町村・団体

管内市町、管内土地改良区、管内農業委員会、管内農業協同組合

(2) 取組内容

ア 農業体験の充実

こどもたちが農業や環境に対する理解を深められるよう、農業体験ができる学校ファーム等の活動を支援します。

イ 都市農業の振興

都市農業の理解醸成や地産地消の一層の推進を目指し、市街化が進んだ地域での営農や観光農園の取組等を支援し、収益性の高い農業経営の確立を促進します。

ウ 都市と山村の連携による森づくり

上流域の山側市町村と下流域の都市部市町との連携協定などを促し、森林整備や木材利用地域間交流の取組を支援します。

エ 森林環境教育及び木育の推進

- ・ 森林環境教育に対応できる森林インストラクターや、県産木材の理解を深めるための体験プログラムを提案できる人材を育成します。
- ・ 次世代を担うこどもたちへの森林環境教育や木育の機会の創出を図ります。

オ 県民参加の森づくりの推進

- ・ 広く県民が森林の大切さを理解する機会の充実を図ります。
- ・ 民間団体や市町と連携して森林ボランティア団体の活動を支援するとともに、安全に作業ができる学習の機会の充実を図ります。

- ・ 森づくりを希望する企業が、県内の森林において活動しやすくなるよう、環境整備を図ります。

8 環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮

農業の生産活動等に起因する環境負荷を低減するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて、農業に由来する温室効果ガスの排出削減や、農山村バイオマスの有効活用などの取組を促進します。

また、農業・農村の多面的機能を発揮するため、地域の共同活動による水路や農道などの維持管理・保全を図ります。

さらに、森林の公益的機能の発揮のため、生物多様性の保全につながる取組を進めます。

(1) 関係市町村・団体

管内市町、管内土地改良区、管内農業委員会、管内農業協同組合

(2) 取組内容

ア 農業・農村の多面的機能の発揮

多面的機能支払交付金を活用し、地域住民が参加する農道や水路法面の草刈り、水路の泥上げ、施設の軽微な補修、植栽や生態系保全活動などの共同活動を支援します。これにより農地等の保全・管理を強化し、担い手農家への農地集積を後押しします。

イ 環境負荷低減の取組促進

「環境負荷低減事業活動実施計画」(みどり認定)の策定に関する助言や、技術指導を行うとともに、特別栽培農産物認証制度や有機JAS認証制度などを活用した農産物の生産を支援します。

ウ 生物多様性の保全と快適な環境の形成

里山や平地林の整備を促進し、多様な生態系確保や快適な環境づくりを支援します。

(3) 数値目標

多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合(カバー率)

17.2%(令和6年度) → 23.6%(令和12年度)

【参考】

＜埼玉葛地域農林水産業振興プランに関する指標＞

●埼玉県農林水産業振興基本計画で示した指標への対応

基本計画 指標番号	基本計画指標名	(県) 現状値→目標値	(地域) 現状値→目標値
3	需要に応じた野菜の 作付拡大面積	1,000ha (R8～R12)	121.5ha (R8～R12)
4	契約野菜対応型野菜 産地育成数	30 産地 (R8～R12)	4 地区 (R8～R12)
5	新たに農業の6次産業化 により開発された商品数	250 品目 (R8～R12)	40 品目 (R8～R12)
9	県産農産物コーナー 新規設置店舗数	125 店舗 (R8～R12)	22 店舗 (R8～R12)
10	県産木材を利用した 公共施設数	1,356 施設→1,720 施設 (R6) (R12)	673 施設→860 施設 ※ (R6) (R12)
11	スマート農業技術の 導入件数	269 件 → 538 件 (R6) (R12)	47 件 → 91 件 (R6) (R12)
12	担い手への農地集積率	36% → 50% (R6) (R12)	27.3% → 44.2% (R6) (R12)
13	遊休農地解消・活用面積	2,000ha (R8～R12)	239ha (R8～R12)
14	基盤整備面積	23,710ha → 24,282ha (R6) (R12)	5,622ha → 5,765ha (R6) (R12)
16	農業法人数	1,441 法人 → 1,800 法人 (R6) (R12)	165 法人 → 213 法人 (R6) (R12)
17	新規就農者数	330 人/年間 → 330 人/年間 (R6) (R12)	40 人/年間 → 40 人/年間 (R6) (R12)
21	多面的機能を発揮する 共同活動の実施面積割合 (カバー率)	34.4% → 38.6% (R6) (R12)	17.2% → 23.6% (R6) (R12)

※ 寄居林業事務所管内45市町村の合計

●埼玉地域農林水産業振興プランで設定する地域指標

地域指標 番号	基本計画 大柱番号	地域指標名	現状値→目標値
1	1	なしの新植・改植面積	7.3ha (R8～R12)
2	6	防災・減災・長寿命化対策に着手した 農業水利施設数	53 地区 → 123 地区 (R7) (R12)
3	1	農産物直売所における販売金額（※）	26,631 万円 → 29,294 万円 (R6) (R12)

（※）参加農家数 10 戸以上の管内施設が対象。目標値は令和 6 年対比で販売金額を 10%増加させた値。

<コラム>

白岡市 アルファイノベーション（株）の農業参入の取組

地域の農業者の減少が進む中、埼玉県では企業や経営力の高い農業法人を新たな担い手に位置づけ、地元市町村と連携して農業参入に関する支援を行っています。

白岡市に参入したアルファイノベーション株式会社は、「日本一の農福商連携モデルを構築する！」をグループビジョンに掲げ、農業生産と販売、さらには福祉事業との連携も進めています。

平成 23 年の起業当初からネギの生産と販売を核としていましたが、令和 4 年には白岡市特産の梨栽培にも取り組み、今ではネギが 32ha、梨も 2ha にまで拡大しています。

また平成 25 年にはグループ企業の NPO 法人が就労支援を目的とした福祉事業所を開設し、ネギの出荷調整や畑の除草などを事業所の利用者に作業委託するなど、農福連携にも取り組んでいます。

こうした取組が評価され、令和 6 年度埼玉農業大賞の経営体部門において大賞を受賞しました。農福商連携の拡大に向かって進むアルファイノベーション社への地域の期待は高まっています。



梨花粉専用ほ場における花蕾採取作業



福祉事業所の利用者による除草作業

